

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○アドミッションポリシーに関する計画

- 1 入学試験方法の見直しを進めるとともに、高大連携や地域・自治体との連携を検討し、入試広報を充実させて広く情報を発信する。

○教育課程、教育方法に関する計画

(学士課程)

- 2 将来の医療人としての自覚を促し、動機付けるため、入学時から卒業に至る段階的なプログラムを再検討する。
- 3 医歯学融合教育新構想検討部会において、現在の教養教育について検証する。
- 4 現在実施している、教養部と各学部間の教育連携を検証する。
- 5 各学科で実施している、自己問題提起・解決型授業を充実させるとともに、ICTを用いた教材の開発・活用支援を実施する。
- 6 従来の海外大学との単位互換制度を充実させるとともに、受入れ留学生と、海外派遣学生の現状を調査・分析する。
- 7 医歯学融合教育新構想検討部会において、教養教育・倫理教育について協議するとともに、体験・実習型学習の充実を図る。
- 8 既存の大学間連携について有効性を検証し、今後の連携の在り方を検討する。
- 9 早期研究者育成コースへの入学を促進するとともに、研究体験実習等の現況について調査する。

(大学院課程)

- 10 研究科内あるいは研究科間における横断的教育体制の現況について協議する。
- 11 海外提携大学との学生交流の現況を調査・分析するとともに、現行の連携活動を推進する。
- 12 大学間の連合・連携を活用した大学院分野における教育の現況を分析するとともに、現行の連携活動を推進する。
- 13 社会人大学院生の履修状況を調査し、分析を行う。

○教育の成果・効果の検証に関する計画

平成22年度 国立大学法人東京医科歯科大学年度計画

- 14 各学科、研究科で行っている教育の成果・効果の検証状況を調査・検討する。

○成績評価に関する計画

- 15 各学部・学科における学位授与方針について検討する。
- 16 各学部・学科および大学院における試験方法、成績評価システムについて調査し、検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教職員の配置に関する計画

- 17 教員配置の現況について全学的な調査を実施する。

○教育環境の整備に関する計画

- 18 附属図書館のマルチメディア環境を充実させるとともに、それに応じた情報ネットワークの整備を行う。

○教育の質の改善のためのシステムに関する計画

- 19 各学部・学科で実施しているFD研修の充実を図る。
- 20 各学科、研究科で行っている教育の成果・効果の検証状況を調査・検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学生の学習と生活支援に関する計画

- 21 スチューデントセンターを中心として、保健管理センター、国際交流センターと各学科等で実施している相談・支援との連携体制を構築する。
- 22 学生の経済状況及び就職状況について調査・分析を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究水準に関する計画

- 23 重点領域の研究を推進するため、学部、研究科、研究所等を超えた研究組織作りのためのシステムを構築する。
- 24 研究領域を絞り込むとともに、これら領域に特化した国内外の研究機関と研究交流を行う。

○成果の社会への還元等に関する計画

- 25 研究成果の公表、社会への還元に関して、より効果的な方法を検討する。
- 26 附属病院において治験実施を促進するとともに、産学連携体制を強化し、社会への情報発信のためのより効果的な方法を検討する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究者の配置に関する計画

- 27 若手研究者を中心とした優秀な人材を適切に配置する。
- 28 学長のリーダーシップに基づき、研究推進会議を中心として学部・研究科・研究所が連携を図り、研究実施体制見直しのための調査を実施する。

○研究環境の整備に関する計画

- 29 研究戦略室において、全学的な立場から研究戦略や方針、評価について一括的に検討する。
- 30 研究戦略室において、全学的な立場から学術研究を推進するための研究支援方策を検討する。
- 31 学内の共用センターや研究支援組織について見直す。

○研究者支援に関する計画

- 32 優秀な大学院生および若手研究者の経済的支援・研究費支援を行うシステム作りを検討する。
- 33 女性研究者支援システムを構築する。

○知的財産の創出等と社会への還元に関する計画

- 34 重点領域の研究を推進するため、学部、研究科、研究所等を超えた研究組織作りのためのシステムを構築し、知的財産の積極的な創出を促す。

○研究の質の向上システムに関する計画

- 35 研究者の評価システムや、優れた研究者に対するインセンティブ付与について継続的に見直しをする。

○共同利用・共同研究拠点に関する計画

- 36 難治疾患研究所を「難治疾患共同研究拠点」としての運営を開始し、運営体制の充実を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○社会との連携・協力に関する計画

- 37 企業や関係研究機関等との連携研究のための検討を行うとともに、地域医療機関との連携・協力の充実を図る。

○社会貢献に関する計画

- 38 公開講座や社会人を対象とした教育プログラム等を実施するとともに、継続的な見直しを行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

○国際化に関する計画

- 39 国際化を支援する学内体制の強化・改善策を検討する。
- 40 留学生に対する学習支援、生活支援策システムの構築・拡充を図り、優秀な留学生を確保するためのシステム構築を推進する。
- 41 医歯学領域の国際的な教育・研究ネットワークの構築を検討するとともに、大学が重点的に取り組むべき国際研究テーマを検討・設定する。
- 42 医療・歯科医療の国際ネットワークの構築を検討する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○管理運営体制の強化に関する計画

- 43 各診療科や病院全体の運営の効率化と財政基盤の充実に資するよう、部門別原価計算等のデータを活用する。
- 44 効率的な病院運営を推進するための運営体制の構築を図るとともに、前年度までに策定したマスタープランに基づく整備を実施する。

○安全で良質な医療の提供に関する計画

- 45 医療安全対策講習会の開催や医療安全マニュアルの見直しにより病院職員の意識向上を徹底する。
- 46 診療科レベルでの病診連携の体系化を進めるとともに、地域への医療サービスの向上を図る。
- 47 医学部附属病院と歯学部附属病院において連携を図り、チーム医療による横断的診療体制の検討を行う。

○臨床研究の推進と医療の高度化に関する計画

- 48 医学部附属病院と歯学部附属病院において連携を図るとともに、関係者に臨床応用のための各種制度や、手続きの周知・指導を通して研究成果の応用を促進する。
- 49 高度医療、専門的医療の実施体制の問題点等について整理・分析する。

○豊かな人間性を備えた医療人の育成に関する計画

- 50 最新の医療セミナー等を開催し、先端的医療知識の理解と普及を図り、職種間の連携を促進するとともに、卒前教育・卒後研修については実践的・効率的な改善について検討を進める。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○教育活動に関する計画

- 51 歯学部及び歯学部附属病院との連携を強化し、歯科技工士学校教育の質の向上を図る。

○学校教育・運営体制に関する計画

- 52 学外有識者を含むプロジェクトチームにおいて、口腔保健分野における教育研究体制のあり方について検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○全学的な経営戦略に関する計画

- 53 各推進協議会、各戦略会議において、大学運営に関する企画立案、経営戦略を推進する。

○戦略的な学内資源配分に関する計画

- 54 経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。

○教育研究組織の見直しに関する計画

- 55 戦略会議等と各部局が連携しながら、社会的なニーズ等を踏まえ、入学定員や教育研究組織の見直しを行う。

○人事の適正化に関する計画

56 教職員の人事評価システムや、優秀な教職員に対する効果的なインセンティブ付与について継続的に見直しを実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織の見直しに関する計画

57 業務の恒常的な見直しを行い、必要に応じて事務組織の再編・職員配置等を行う。

○事務処理の効率化・合理化に関する計画

58 事務処理の効率化・合理化に資するため、業務の実態について調査を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○外部資金の確保に関する計画

59 技術交流・技術移転イベントにおいて本学発の技術や知的財産を発信し、外部資金の獲得を図る。

60 競争的教育資金獲得に向けプロジェクトチームを編成し状況調査をするとともに、外部研究資金公募情報等について学内周知を徹底する。

○附属病院収入の確保に関する計画

61 両病院の役務契約や医薬品・医療材料の購入内容とともに、歯学部附属病院の私費料金の内容についても精査する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○経費の抑制に関する計画

62 総人件費改革の実行計画に沿った人件費の1%を削減する。

63 既存の保守・委託契約や購入契約、及び省エネルギー方策について調査し、節減方策を検討する。

64 上記の調査及び節減方策の検討状況を踏まえつつ、可能なものから具体的な節減に着手する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の運用管理に関する計画

- 65 学内資金の効率的・効果的運用を検討し、順次実施する。
- 66 物品再利用の効率的・効果的な方法を検討し、順次実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○評価の充実及び評価結果の活用に関する計画

- 67 第一期中期目標期間に構築した評価体制や実務作業等について検証する。
- 68 中期計画や年度計画、及び各評価の結果を教職員自身が確認し、業務改善に資する様、周知方法の見直しを行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○情報公開の推進に関する計画

- 69 全学的な広報について検討を行うとともに、広報対象者について見直しをする。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○施設等の有効活用の推進に関する計画

- 70 学内スペースの流動的・弾力的利用を推進するとともに、施設再配置計画に係る調査を実施する。
- 71 施設長期的利用の観点から、修繕計画を策定する。
- 72 地球環境に配慮した運営計画を作成する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全管理に関する計画

- 73 労働安全衛生管理を徹底し、良好な教育研究環境を確保・維持の改善をする。
- 74 情報セキュリティポリシー及び対策基準書に基づくガイドラインを策定する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○法令遵守に関する計画

75 適正な業務運営が行われているか、内部監査にて検証する。

76 研究活動に係る不正行為防止を徹底し、法令遵守に関する啓発及び研修を行う。

(別紙)

平成22年度 国立大学法人東京医科歯科大学年度計画

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,003
施設整備費補助金	774
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	1,444
国立大学財務・経営センター施設費交付金	69
自己収入	28,386
授業料及入学金検定料収入	1,640
附属病院収入	26,336
財産処分収入	0
雑収入	409
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	3,211
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	501
計	50,389
支出	
業務費	40,088
教育研究経費	12,822
診療経費	27,265
船舶建造費	0
施設整備費	843
補助金等	1,444
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	3,211
長期借入金償還金	4,802
計	50,389

[人件費の見積り]

期間中総額 18,923百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 12,053百万円)

※「施設整備費補助金」は、前年度よりの繰越し(繰越額 774百万円)

※「産学連携等研究費収入及び寄付収入等」のうち、前年度よりの繰越し額からの使用見込み額 252百万円

2. 収支計画

平成22年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	46,133
業務費	40,638
教育研究経費	4,252
診療経費	14,099
受託研究費等	1,438
役員人件費	137
教員人件費	8,474
職員人件費	12,236
一般管理費	1,035
財務費用	1,115
雑損	0
減価償却費	3,343
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	48,705
運営費交付金	15,613
授業料収益	1,112
入学金収益	196
検定料収益	42
附属病院収益	26,554
受託研究等収益	1,438
補助金収益	1,184
寄附金収益	1,280
財務収益	18
雑益	1,001
資産見返運営費交付金等戻入	75
資産見返補助金等戻入	101
資産見返寄附金戻入	50
資産見返物品受贈額戻入	35
臨時利益	0
純利益	2,571
目的積立金取崩益	314
総利益	2,886

注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

3. 資金計画

平成22年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	61,796
業務活動による支出	42,114
投資活動による支出	2,243
財務活動による支出	6,031
翌年度への繰越金	11,407
資金収入	61,796
業務活動による収入	49,044
運営費交付金による収入	16,003
授業料及入学金検定料による収入	1,640
附属病院収入	26,336
受託研究等収入	1,438
寄付金収入	1,250
補助金等収入	1,444
その他の収入	931
投資活動による収入	789
施設費による収入	774
その他の収入	15
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	11,962

注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 41億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

Ⅶ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

予定していない。

2. 重要な財産を担保に供する計画

予定していない。

Ⅷ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。

Ⅸ その他

1 施設・設備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 33	国立大学財務・経営センター施設費交付金(33)

注1) 百万円未満切捨てにより表示しております。

注2) 金額は見込みであり、上記の他業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得ます。

2 人事に関する計画

経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。

教職員の人事評価システムや、優秀な教職員に対する効果的なインセンティブ付与について継続的に実施する。

総人件費改革の実行計画に沿った人件費の1%削減する。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数1,381人
また、任期付職員数の見込みを631人とする。

(参考2) 期間中の人件費総額見込み 18,923百万円

別 表 (学部の学科、研究科の専攻等)

医学部	医学科	500 人	(うち医師養成に係る分野 500 人)
	保健衛生学科	350 人	
歯学部	歯学科	370 人	(うち歯科医師養成に係る分野 370 人)
	口腔保健学科	118 人	
医歯学総合研究科	医歯科学専攻	125 人	(うち修士課程 125 人)
	口腔機能再構築学系専攻	168 人	(博士課程 168 人)
	顎顔面顎部機能再建学系専攻	120 人	(博士課程 120 人)
	生体支持組織学系専攻	72 人	(博士課程 72 人)
	環境社会医歯学系専攻	80 人	(博士課程 80 人)
	老化制御学系専攻	40 人	(博士課程 40 人)
	全人的医療開発学系専攻	32 人	(博士課程 32 人)
	認知行動医学系専攻	76 人	(博士課程 76 人)
	生体環境応答学系専攻	68 人	(博士課程 68 人)
	器官システム制御学系専攻	116 人	(博士課程 116 人)
先端医療開発学系専攻	84 人	(博士課程 84 人)	
保健衛生学研究科	総合保健看護学系専攻	58 人	(うち修士課程 34 人 博士課程 24 人)
	生体検査科学専攻	42 人	(うち修士課程 24 人 博士課程 18 人)
生命情報科学教育部	バイオ情報学系専攻	66 人	(うち修士課程 42 人 博士課程 24 人)
	高次生命科学専攻	69 人	(うち修士課程 48 人 博士課程 21 人)
歯科技工士学校		60 人	